

第3回県防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）の開催結果について

1 第3回専門部会の概要

日時：平成30年11月26日（月） 午後3時から午後5時まで

場所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」5階 501会議室

出席者：別紙のとおり

議題：・国の「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」の検討状況

- ・「南海トラフ地震に関する新たな防災対応」に係る本県の考え方
- ・今後の検討及び作業スケジュール

2 議事概要

議題の各項目について事務局から説明後、各委員と意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり

【防災対応の根拠となる法令や制度の必要性】

- ・大規模地震の発生に備え、津波浸水域の住民が事前避難する場合、市町が負担する費用等について法的な担保や制度が必要である。

【避難情報のレベル】

- ・半割れケースでは、西側のエリアですでにM8程度の地震が発生している状況であることから、「避難準備・高齢者等避難開始」よりも高いレベルの「避難勧告」が妥当と思われる。

【学校や病院における対応への配慮】

- ・学校の対応について、県内統一の対応とする部分と、地域と連携し立地条件等を踏まえた学校ごとの個別対応とする部分の整理が必要である。現場に沿った防災対応を検討するために、学校現場の事情に精通し、全体を俯瞰することができる専門家の意見を聞くべきだ。
- ・本県には、津波浸水域内に立地する病院が複数ある。臨時情報が発表され、休診等の対応をとれば地域医療は混乱する。病院の防災対応については、慎重に議論する必要がある。

【住民への周知・啓発の必要性】

- ・臨時情報が発表された場合に、危険な地域に居住する住民は避難が必要であるとする防災対応などについて、早めに住民への周知・啓発する必要がある。国や県の防災対応が正式に定まってから、住民に周知・啓発するよりも、随時、情報提供を行った方が、時間のロスが少なく済むのではないか。